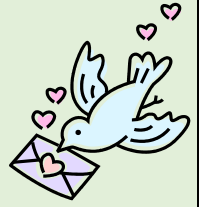




三田市通讯中文版

三田市政府消息【2月】



三田市民権共生推進課 〒669-1595三田市三輪2-1-1 三田市民権共生推進科 〒669-1595 三田市三輪 2-1-1
电话；079-559-5023 / 传真；079-563-7776 / E-mail: jinken_u@city.sanda.lg.jp

外国人市民防災訓練参加者募集

防災訓練に参加し、楽しみながら防災について学びます。通訳有(要予約)

◆日時=3月8日(土) 10:00~12:00

◆場所=消防本部

(三田駅から無料送迎があります ※9:30発)

◆内容=防災についての体験やお話など

◆対象=外国人市民とその支援に関心のある人

◆定員=30人(先着) ◆参加費=無料

◆申込=3月1日までに専用フォームか窓口で

【問合せ】三田市国際交流協会 ☎079-559-5164

FAX: 079-559-5173 E-mail: office@sia-japan.org

10時~17時(昼休みを除く) 火曜休



物価高騰対策支援給付金を支給します

2024年度住民税非課税世帯に給付金を支給します。

◆対象=2024年12月13日時点で、三田市に住居登録があり、世帯全員が2024年度個人住民税非課税の世帯

※その他の要件があります。

◆給付額=1世帯あたり3万円 ※18歳以下(2006年4月2日以降生まれ)の子ども一人あたり2万円の追加。

◆申請=対象になる可能性がある世帯には、1月下旬に確認書を送っています。振込口座が書いてある世帯は手続きはいりません。振込口座が書いてない世帯は確認書を送り返してください。

◆締切=2025年3月31日。

※詳しくは、こちらを見てください

【問合せ】地域福祉課 臨時特別給付金担当

(Chiiki fukushika Rinjitokubetsukyufukintantou)

〒669-1595 三田市三輪2-1-1 市役所3号庁舎2階

☎0120-331-002 (平日9時~17時30分)

FAX: 079-562-1294



募集防災訓練の外国市民参加者

让我们参加防灾训练，轻松地愉快地学习防灾知识吧。有翻译(需要预约)

◆日期=3月8日(星期六) 10:00~12:00

◆地点=消防本部

(在三田车站有免费接送 ※9:30发车)

◆内容=有关防灾的体验和讲话等

◆对象=外国居民及对其支援感兴趣的人

◆定员=30名(按照先来后到顺序) ◆参加费=免费

◆报名=3月1日前通过专用表格，或窗口报名

【讯处】三田市国际交流协会 ☎079-559-5164

FAX: 079-559-5173 E-mail: office@sia-japan.org

10点~17点(午休除外) 星期二休息

支付应对物价上涨对策支援补助金

向2024年度住民税非课税家庭支付补助金。

◆对象=截至2024年12月13日、已登录为三田市民，家庭全体成员的2024年度个人住民税为非课税的家庭

※还有其他要求。

◆补贴金=一户家庭支付3万日元 ※18岁以下(2006年4月2日以后出生)的儿童每人追加2万日元。

◆申请=对于可能符合条件的家庭，会在1月下旬发送确认书。写有转账账户的家庭不需要办手续。未填写汇款账户的家庭请将确认书寄回。

◆期限=2025年3月31日务必寄到。

※详细内容，请确认这里。

【问讯】地区福利科 临时特别给付金负责单位

〒669-1595 三田市三輪 2-1-1 市政府3号楼2楼

☎0120-331-002 (工作日9:00-17:30)

FAX: 079-562-1294

確定申告 三田会場のご案内

確定申告とは、1月1日から12月31日までの1年間に生じたその年の所得（給料等）とそれに対する所得税額を計算し、税務署に申告する手続きのことです。

申告期間＝2月17日（月）～3月17日（月）

◆三田申告会場

三田会場では、確定申告書の書き方の相談・作成・提出ができます。

期間＝2月17日（月）～2月20日（木）

相談受付時間＝9:30～15:00（9時開館）

場所＝三田市総合文化センター 郷の音ホール（三田市天神1-3-1）

持ち物＝必要な書類（申告内容によって異なります。詳しくは兵庫税務署に確認してください）、本人確認書類、（あれば）自分のスマートフォン、マイナンバーカードとパスワード（利用者証明用電子証明書（数字4桁）と署名用電子証明書（英数字6文字～16文字））

※長い時間待つことや、混雑することが予想されます。

※来場者が多い場合は、入場を早い時間に締め切る場合があります。

※できるだけ、公共交通機関を利用してください。

自家用車で来場する場合は、三田市総合文化センター駐車場を利用してください。（23時～8時は入庫できません）近隣の駐車場には駐車しないでください。

※2025年1月から、申告書などのコピーには、受付した日付のスタンプを押していません。

◆パソコンやスマートフォンでも確定申告の手続きができます。

・国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

・e-Tax（国税電子申告・納税システム）

<https://www.e-tax.nta.go.jp/>

◆注意

・市役所では確定申告書を提出することができません。三田会場を利用するか、郵便で「大阪国税局業務センター神戸分室（兵庫税務署担当）」に提出してください。

[送付先住所] 〒650-8540 神戸市中央区港島中町2-1-10 神戸税関ポートアイランド出張所内

【問合せ】

・確定申告書等作成コーナーの操作方法など
作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901



確定申告、三田会場の通知

確定申告是指从1月1日到12月31日这一年中发生的收入（工资等），和以此为对象计算的所得税向税务局申报的手续。

申报期间＝2月17日（星期一）～3月17日（星期一）

◆三田申报会场

在三田会场，可咨询确定申告书的填写方法并作成提交。

时间＝2月17日（星期一）～2月20日（星期四）

咨询受理时间＝9点30分～15点（9点开放）

地点＝三田市综合文化中心「乡之音大厅」（三田市天神1-3-1）

携带物品＝必要的文件（根据申报内容不同而异。详情请向兵庫税務署询问）、本人身份确认资料、（若有）自己的智能手机、个人编号卡和密码（用户证明用电子证明书（4位数字）和签名用电子证明书（6～16个英文数字））

※因为预计会长时间等候并且会拥挤，有可能会限制入场。

※每年来申报会场的人特别多。来入多的情况下、有可能提前终止入场。

※请尽量利用公共交通手段。在不得已的情况下开私家车前来时，请利用综合文化中心停车场。（23点至8点不可以进车库。）请不要把车停到附近的停车场。

※自2025年1月起、申报书的复印件上不盖受理日期戳。

◆可以在电脑或者智能手机上办理确定申告手续。

・国税厅官网

・e-Tax（电子申告）



◆注意事項

・市役所不能寄放确定申告书。请利用三田会场或者用邮件提交到「大阪国税局业务中心神戸分室（兵庫税務署负责人）」。

[收件人地址]

〒650-8540 神戸市中央区港島中町 2-1-10 神戸海关 Port Island 分署内

【问询】

・填报确定申告书的系统操作方法等

填报系统的咨询服务台 ☎0570-01-5901

・确认有关确定申告的问题和必要文件等

兵庫税務署（〒652-0802 神戸市兵庫区水木通 2-1-4）

☎078-576-5131

※登載的各种活动等項目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬请谅解。

请在本市网页或向负责单位问询确认。

かくていしんこく かん しつもん ひつようしよるい かくにん
 ・確定申告に関する質問や必要書類の確認など
 ひようごぜいむ ころべしひようごくみずきどおり
 兵庫税務署 (〒652-0802 神戸市兵庫区水木通2-1-4)
 ☎078-576-5131

市県民税の申告について

2025年1月1日に、三田市内に住んでいる人は市県民税の申告が必要です。

ただし、次の人は申告がいりません。



- ・税務署に所得税の確定申告をした人
- ・給与所得だけで勤務先から給与支払報告書が市に提出されている人
- ・市県民税が非課税の人

◆申告には、市県民税申告書作成システム(住民税試算システム)を利用してください。

「市県民税申告書作成システム(住民税試算システム)」は、自宅等のパソコンで簡単に市県民税申告書を作成できます。

(https://jscloud.sunnet.co.jp/sanda_R7/)

◆申告書をスマートフォンで提出できます！

マイナンバーカードや専用アプリを使って、「三田市電子申請システム」から申告書を提出できます。詳しくは市ホームページを確認してください。

<https://www.city.sanda.lg.jp/soshiki/12/gyomu/zeikin/shiminkenminzei/19322.html>

◆個人市県民税の申告相談会場

期間=2月17日(月)~3月17日(月)9時15分~17時(土日祝除く)

場所=三田市役所2号庁舎3階

【問合せ】税務課市民税係 (Zeimuka Shiminzei kakari)

☎079-559-5053 FAX: 079-563-5697



国民健康保険の「所得申告」

2025年度の国民健康保険税算定のため、2024年中(1月1日~12月31日)の所得について申告が必要の人に「国民健康保険簡易申告書」を送ります。

返信用封筒で提出してください。

所得申告がないと、正しい課税や軽減の判定ができません。申告用紙が届いた人は、所得がない場合も必ず提出してください。※確定申告・市県民税の申告をする人は提出する必要はありません。

【問合せ】国保医療課(Kokuhoiryoka)



☎079-559-5050 FAX: 079-559-2636

关于市县民税的申告

2025年1月1日，居住在三田市内的居民需要申告市县民税。

但是，以下的人不需要申告。

- ・已在税务局完成了确定申告所得税的人
- ・只有工资收入，并且工作单位已向市提交了工资支付报告书的人
- ・免除市县民税的人

◆为了申告、请利用市县民税申告书填报系统(住民税試算系统)

「市县民税申告书填报系统(住民税試算系统)」可以在家里的计算机轻松的填报市县民税申告书。而且可以打印后邮寄市县民税申告书，请利用。



◆申报书可以在智能手机提交！

可以使用个人号码卡和专用软件，从「三田市电子申请系统」提交申报书。

详情请看三田市主页。



◆个人市县民税申告的咨询会场

时间=2月17日(星期一)~3月17日(星期一)9点15分~17点(除外星期六,星期日,节假日)

地点=三田市政府2号馆3楼

【问询】市税务科 市民税负责人

☎079-559-5053 FAX: 079-563-5697

国民健康保险的「所得申报」

为了计算2025年度的国民健康保险税金，针对必须要申报2024年(1月1日~12月31日)收入的人发送「国民健康保险简易申报表」。

请用回信用信封提交。

如果没有申报收入，将无法判定正确的课税或减免，所以收到申报表的人，即使没有收入也一定要提交。

※已经申报了确定申告・市・县民税的人不用提交。

【问询】国保医疗科

☎079-559-5050 FAX: 079-559-2636

灾害时的紧急信息避难信息等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防災网(Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。<http://bosai.net/e/>

乳幼児健診 2月

- ・混雑緩和のため健診日時、受付時間を区切って予約制で開催します。日時厳守にご協力をお願いします。変更を希望の方は下記までお問い合わせください。
- ・対象者には個別に通知します。
- ・健診までに母子健康手帳の保護者欄に必要事項を必ず書いてください。
- ・その他の母子保健事業については、三田市ホームページに掲載しています。また、追加で実施されることがあります。
- ・警報発令時や災害発生などにより、急に中止する場合があります。ホームページでご確認ください。

婴幼儿健康检查 2月

- ・为缓解拥挤，体检时间和受理时间将分时段预约制进行，请务必准时到场。如果希望变更，请向以下单位问询。
- ・我们将个别通知体检对象。
- ・在健诊前请务必在母子健康手册的家长栏里填写必要事项。
- ・有关其它母子保健事业，会登载在三田市网页。可能会再追加实施。
- ・有可能因警报发布或发生灾害等原因，而突然中止。请在本市网页确认。

事業名 事业名称	実施日 实施日期	対象 对象	持ち物 携带物品
4か月児健診 4个月儿童健診	2/12, 26 (水 星期三)	2024年10月生まれ 2024年10月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	母子健康手帳、問診票、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、浴巾
9か月児健診 (9~10か月児) 9个月儿童健診 (9~10个月儿童)	2/4, 18 (火 星期二)	2024年4月生まれ 2024年4月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	
1歳6か月児健診 1岁6个月儿童健診	2/14(金 星期五) 2/25(火 星期二)	2023年7月生まれ 2023年7月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	
3歳児健診 3岁儿童健診	2/5, 19 (水 星期三)	2021年12月生まれ 2021年12月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	



【問合せ】子ども政策課（三田市保健センター）
(Kodomoseisakuka) (住所：川除675)
☎079-559-5701 FAX：079-559-5705

【问讯】儿童政策科（三田市保健中心）
(住所：川除 675) ☎079-559-5701 FAX：079-559-5705

外国人住民のための「よろず相談窓口」

日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。

- ◆日時＝毎月第2水曜日と第4土曜日 10:30～12:30
- ★2月は12日（水）、22日（土）です。
- ◆場所＝まちづくり協働センター(電話相談も可能)
- ◆対応言語＝日本語、中国語、英語
(その他の言語は、事前に相談してください。)

【問合せ】国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)
10時～17時(昼休みを除く) 火曜日
☎079-559-5164 FAX：079-559-5173
Email：kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp



为外国人的「万事通咨询窗口」

在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候，请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。

- ◆日期与时间＝每月第2个星期三和第4个星期六的10:30～12:30
- ★2月份的咨询安排在12日（星期三）和22日（星期六）。
- ◆地点＝三田市公共会堂中心（同时接受电话咨询。）
- ◆可以利用翻译服务的语言＝日文、中文、英文（如果希望利用其他语言翻译服务，请事先向下列单位问讯。）

【问讯处】国际交流广场(Kokusaikoryu Plaza)
10:00～17:00(午休除外) 星期二休息
☎079-559-5164 FAX：079-559-5173
E-mail：kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp



※登載的各种活动等項目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬请谅解。

请在本市网页或向负责单位问询确认。